

令和3年3月16日

市長記者会見

西宮市政記者クラブ各位

「西宮市性の多様性に関する取組の方針」の策定と取組の実施について

1 趣旨と概要

性的指向及び性自認に関わらず一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会を目指すため、取組方針を策定しました。

2 西宮市パートナーシップ宣誓証明制度を令和3年4月1日から実施。365日24時間受付！

一方又は双方が性的マイノリティである2者の関係で、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した方に受領証(A4サイズ・名刺サイズ)を交付します。365日24時間受付します。平日月～金までの受付場所は男女共同参画推進課、土・日・祝日・17時半以降の夜間の受付場所は非公表とし、宣誓者に対してのみ案内します。宣誓書提出にあたっては、宣誓希望日時の原則7日前までに事前予約が必要で、予約の受付開始は3/24(水)からです。また、宣誓書受領証の提示により、市の制度や行政サービスを利用できるよう配慮を実施します。

3 性的マイノリティ電話相談の初回は令和3年4月10日(土)午前10時から実施！

性的マイノリティ当事者だけでなく、家族や友人、先生、支援者などからも相談をお受けします。開催頻度は月1回(毎月第2土曜日10時～13時)の実施です。なお、相談実施初日は4/10(土)10時～13時ですので、セクシュアリティに悩みがある方など、是非ご利用ください。

4 市民向け啓発リーフレットと市職員用ハンドブックを作成！

市民向けの啓発のために、基礎知識や当事者の困りごと等を記載した啓発リーフレットを作成します。各公共施設で配布する予定のほか、ホームページでも公開予定(3/24(水)以降)ですので、自由にダウンロードしてください。また、市職員向けに基礎知識や市民対応のポイント等をまとめた職員用ハンドブックを作成し、各課へ配布する予定です。

お問合せ先

西宮市 市民局 人権推進部 男女共同参画推進課

担 当：岩田

電 話：0798-64-9495